

木更津市職員措置請求書

主文

地方自治法 242 条の規定によって、木更津市の不適切な予算執行をここに明らかにするが、木更津市職員及び監査委員会、木更津市議会は、予讃審議の怠慢不適切にてその行為の歯止めとなることが無かった。その執行責任を当該者に追及しても現状を復旧することはできない。さらに、市民に知らせることなく、行政機構の勝手な理由で行いを為し、解決を市民の英知に頼ることなく最悪の結論にみちびいた。その行いによって現在の市民、その地に生活の拠点を定め、生を受け育ち、未来に権利を受け継ぐ市民にたいして、失った環境をどのように木更津市は復元するのかを、行政執行機関全体に携わる全員に責任を問う。

1、 請求の要旨

法の根拠

平成 28 年度に木更津市議会で渡辺芳邦市長は、施政方針演説にて「東京都心に近接しながら豊かな自然環境を享受できる本市の地理的優位性を活かした新たなブランドづくりとして、人と自然が調和した持続可能なる未来を創る「オーガニックなまちづくり」を推進してまいります。」と演説して「木更津市人と自然が調和した持続可能なまちづくりの推進に関する条例（平成 28 年 12 月 15 日条令 28 号）略称、木更津市オーガニック条例」第 5 条まで作って市長が提案、議会も総意に賛成し可決成立しました。 1 号証

違法行為

令和 5 年、12 月 26 日に、木更津市民会館敷地内の環境保全「幹回り 1 m 80 c m を超える 100 年樹木 15 本を含んだ 98 本」を切り倒す入札を行った（市民会館樹木伐採業務委託）。最低入札者（有）市原造園 247 万円で落札。令和 6 年（2004）1 月 10 日、市長名で委託契約を締結した。工期は同年 1 月 10 日～3 月 31 日。 2 号証

幹回り 180 c m を超える貴重な樹木は無残に根元から伐採、二度とその雄姿を市民は見ることは出来なくなり、市街地あった貴重な自然の森は再生をすることは出来なくなりました。 3 号証

市民会館樹木伐採業務委託仕様書では、その業務の目的として「伐採を行うことにより、適正な環境保全を図る事を目的とする」としているが、一番貴重な西側のクス（幹回り 200～240 c m）の大木を狙って伐採、害木のカイズ

カイズキを伐採の対象から除外するとして、理解できない業務仕様書を作成している。

4号証

市民会館用地の土地権利は当時の北見市長が日東交通、中村庸一郎氏に掛け合って寄付してもらったと伝え聞いています。さらに、樹木は当時市議会議員であり、請西第一土地区画整理組合（理事長茅野正太郎氏）から区画整理内の屋敷樹木を寄付してもらい、防風林として市民会館に移植したことを聞いています。

現に千葉県立美術館では、暴風林としての樹木を大切に保護していますが、木更津市民会館西側にあったような、幹回り2m～2・4mの立派な樹木はありません。まさに木更津市民の宝を、愚かな木更津市政は失わせしめたのです。

5号証（作業指示書）

他の自治体では、民間樹木であっても保存対象として補助金を支給して、市民共有の財産として保存を図っています。さらに木更津市の愚かな行為は、都市における害木であるカイズカイズキを、撤去することなく残した知的水準の低さをも露わにした。

違法の共犯

木更津市は議会自らが条令までを作って緑地保存保護をとнаえておきながら、議会は条例に違反する予算を認め、行政は条例に違反する発注をして。市民の貴重な歴史的遺産及び、精神的支えとなる自然資産を消滅させた。

5号証（係わった職員氏名）

2、請求の目的（求める措置）

よって監査委員はこのことを公表し、契約した市長、担当市職員及び命令した上司、予算を検証することなく放置した木更津市議会議員全員に、支払った給与1年分の返還をもって損害賠償とする命令をせよ。なお、木更津市に指名参加届を提出して、法、条令の順守を誓約し、落札した業者も責任を逃れることはできない。

よって、業者は請け負った金額の3倍の損害金741万円の損害賠償金の支払い命令を、木更津市監査委員会は損害を被った市民の立場に代わって命令することを求める。

サンセット世代の遺言

近年、オーガニックとか **SDGs** などの思想が一般的となり自然環境への良い取り組みが広がっている。またスクラップ&ビルドの考え方に変わって、リサイクルとかセカンドユーズなど、物を大事にする傾向の時代となってきた事は大いに喜ばしい。

しかし、最近の木更津市政を顧みると、うたい文句は立派だが、行動は理解しがたい。

市民会館の樹木に限らず、吾妻公園の樹木も伐採するという。先進諸国では、樹木を迂回して道路が造られ、古い建築物は、歴史的価値を見出し、修理して保存し、町を挙げて価値を高めるといふ。しかるに、木更津市はあるべき市庁舎の場所に庁舎を作らず、為政者は勝手気ままに資金をつぎ込み、全く合理性が見えない。先人の苦勞も顧みることなく、税の無駄づかいに気付かず、お金をザルに垂れ流している。

税の運用を信託されている首長、議員はその能力を疑う。また管理を信託されている職員は、首長にへつらい、納税者を税奴隷にしか見ていない。税は納税者の信託債券である意識に目覚めて、納税者の意思に従う市民社会を構築すべきである。庁舎の分離とか、十分に使える駅前駐車場を取り壊し、後先を考えずに妄想に走る考えを捨てて、すべての計画を白紙に戻し、立ち止まって頭を冷やせと喝をいれる。木更津駅発、両国行きの蒸気機関車に乗り、戦後駐留した米兵からチューインガムをもらい、木更津湾で泳ぎ、貸しボートヨットで遊び、月見草が咲く鳥居崎の砂浜で夕暮れまで遊び、遠浅の海岸で海水浴をして、沖の灯台で蟹を捕まえ、魚を釣り、アサリ・ハマグリ・落ち牡蠣を持ち帰って七輪で焼いた時代の年寄りが、命をかけて今の市政に警告の喝をいれる。恥も外聞も気にしなくなった、老い先短い年寄りにしかできない、未来への忠告である。

2、請求者

住所
氏名

地方自治法 242 条第 1 項の規定により、別紙事実証明書を添え、必要な措置を請求します

木更津市監査委員 様